

第3 1回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場 生活環境影響調査評価委員会 議事録

- **佐藤室長補佐** 本日はご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。
ご案内の時間となりましたので、これより第3 1回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開会いたします。開会にあたりまして、環境生活部長の鈴木よりご挨拶申し上げます。
- **鈴木部長** はい、ただいまご紹介いただきました、環境生活部長の鈴木と申します。本日はご多用の中、そしてまた、あの外はもう猛暑日、今日は猛暑日になるんじゃないかと見込んでおりますが、お暑い中、委員の皆様にはこの評価委員会にご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。
本日の評価委員会でございますけれども、昨年度令和元年度下半期に実施いたしました、大気環境や浸透水の水質等に関するモニタリング結果をですね、報告書、生活環境影響調査報告書案として取りまとめまして、諮問させていただくこととしてございます。
そしてまた、竹の内産廃処分場の隣接地に残地されておりました、焼却施設等の解体工事につきましては、昨年度の台風、昨年10月の台風の影響で、工期が遅れることとなったわけでございますけれども、先般概ね完了いたしまして、去る7月30日に周辺地区住民の皆様方に対しまして説明会を実施したというようなことでございます。
今回は、この工事完了に係る詳細についてもご報告させていただきたいと考えております。以上のテーマは議事に諮りたいということで考えておりますが、委員の皆様方には、専門的見地からのご意見をいただきまして、ご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。
- **佐藤室長補佐** 本日の出席者につきましては、次第裏面の名簿をご覧いただきたいと思っております。なお、稲森委員と岡田委員からは欠席のご連絡をいただいております、従いまして、現時点で委員長、委員合わせまして10人のうち8人のご出席をいただいております。本委員会は10人の委員で構成しており、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例第4条第2項では、会議の成立要件を委員の半数以上の出席としておりますことから、本日の会議が有効に成立していることをご報告いたします。次に、事務局の紹介をさせていただきます。環境生活部長鈴木でございます。
- **鈴木部長** はい、改めまして、よろしくお願いいたします。
- **佐藤室長補佐** 環境生活部次長安藤でございます。
- **安藤次長** どうぞよろしくお願い申し上げます。
- **佐藤室長補佐** 竹の内産廃処分場対策室長柳澤でございます。
- **柳澤室長** はい、どうぞよろしくお願いいたします。
- **佐藤室長補佐** 技術補佐庄子でございます。

- **庄子技術補佐** 庄子です。よろしくお願いします。
- **佐藤室長補佐** 私は、室長補佐の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、配布資料の確認をお願いいたします。まず、次第、裏面に出席者名簿が記載されているものでございます。次に座席表。次に村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書案について、諮問の写しでございます。それから、資料1として生活環境影響調査報告書案。資料2として生活環境影響調査報告書概要版の案。資料3として、環境モニタリングの結果及び令和元年度下半期の状況一覧表。資料4として、竹の内産廃処分場隣接焼却施設等解体工事の完了について。以上でございます。配布漏れや、印刷の不備等ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？
それでは、ここからは、評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員長に議長をお務めいただきます。
- **須藤委員長** かしこまりました。それでは最初にご挨拶を申し上げたほうがよろしいですね。私が座長を務めております、須藤でございますが、ご指名ですので、本日の進行役を務めさせていただきます。今日の議題は主としてですね、先程鈴木部長からも話がありましたように、下半期ですね、昨年度の下半期の生活環境影響調査の報告書の概要を伺って、それでよろしければ最終的には諮問でございますので、答申をさせていただきたい、答申をまとめていきたいというのが、主要な議題でございます。
その他の、前回もお話がありましたように、処分場に隣接している、焼却施設等の工事が完了しましたので、その件についてもご報告をいただくというのが本日の趣旨でございます。
大変暑いので、私もですね仙台で初めての、本年度になっては初めての猛暑日ではないかと、案じているところではございますが、どうぞこんな暑い日にお集りいただきましたことを、委員の先生方にはお礼を申し上げ、関係者の皆様に感謝を申し上げて、議事の進行をさせていただきます。
それでは、大変暑いのでお水を飲むなりなんなりしてですね、喉を冷やしながら議事を進行させていただきたいと思っております。それではあの、これから議事に入ってよろしいでしょうか？最初の議題でございますが、ここでございますように、先ほど申し上げましたように、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書案でございますので、これについてご説明をまずいただきたいと思います。これは審議をした後、最終的には答申の案を整理できればと思います。それではどうぞ。事務局からお願いします。おかけになったままで結構です。
- **柳澤室長** はい、室長の柳澤です。私のほうからご説明申し上げます。着座にて、それでは失礼して説明させていただきます。
資料ですけれども、資料1、資料2、資料3という3点セットがございます。こちらを御用いまして令和元年度下期に実施した調査結果に係る村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書(案)についてご説明してまいります。はじめにこの3点

セットの内、資料2と記載しておりますA3判横長の表紙のタイトルが報告書の概要版案、お手元をお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目となりますけども、左側になります。1.生活環境影響調査の概要でございます。今回のモニタリング調査の評価対象期間でございますけども、令和元年10月から令和2年3月までの半年間となります。なお、前回の委員会でご意見をいただいております、小さい字で恐縮ですけども、※印で平成2年に安定型産業廃棄物最終処分場として設置されたが、その後、産業廃棄物処理基準に適合していない処分がなされ、平成13年5月に埋立処分が終了したといった文言を付記させていただいております。またこれまでと同様に、同じページの右側のほうに目を移していただきまして、表の1-1にモニタリング実績を掲載しております。対象期間内に、調査を行った項目には黒の丸型で表記をしております。

続いて2ページでございますけども、現在のモニタリング計画を一覧にしておりますので、こちらはご参考にご覧いただければと思います。

続いて資料A3判1枚物の資料3という資料をお手元のほうをお願いいたします。資料3という右肩に書いてあるA3判1枚物でございます。こちらは、環境モニタリングの結果及び令和元年度下半期の状況一覧としてまとめてございまして、モニタリング計画に従い、これまでに実施したモニタリング結果と青い線、真ん中らへんに青い太線がありますけども、青い線で囲っておりますのが、今回の評価対象期間のモニタリング結果、これを一目でわかるようにまとめております。モニタリング結果の概要につきましては、主にこちらの一覧表に記載の項目順に従いまして、この資料3と、先ほどの概要版となります資料2、こちらを用いながら、説明を進めてまいりたいと思います。

それでは、各調査結果につきまして、順を追ってご説明してまいります。資料2の概要版。概要版3ページになります。3ページをお開きください。

2.環境モニタリングの結果。2.1生活環境保全上の支障の有無の把握に関する環境モニタリングの内、資料一番上の大気環境調査についてでございます。資料3の1枚物のほうですと、一番上の調査項目となりますので、併せてご参照願います。左下の図でございますけれども、こちらに処分場の中央部と対照地点として村田町役場の2地点で調査を実施してございます。大気環境調査については、これまでと状況は変わらず、環境基準が定められている4物質、指針値が定められている6物質で基準値等に適合しており、調査項目の13項目の全てで、処分場の中と対照地点では同程度の濃度であり、処分場の発生ガスによる周辺への影響はほとんどないものと考えられます。

次に概要版5ページをお開きください。硫化水素連続調査となります。左下の図の通り、処分場の敷地境界と村田第二中学校の2地点で硫化水素を連続測定しております。令和元年度下半期は、令和元年東日本台風による影響により、処分場敷地境界では、配電盤の浸水により、令和元年10月12日から11月5日までの間、村田第二中学校においては、床上浸水による測定機器の故障により令和元年10月12日から令和2年3月5日まで

の間、データが取得できませんでしたが、平成20年12月以降は管理目標としております0.02ppmを超える濃度が検出されることはなく、今回の調査期間でも同様に0.02ppmを超えるような濃度は測定されませんでした。

なお、硫化水素測定に係る関連事項といたしまして、前回、第30回でございますけれども、前回の本評価委員会において、岡田委員からご質問いただきました平成17年度に処分場東側に設置したガス処理施設、場所的にはこのページの左下にあります、図2-14の調査地点図のうち、処分場敷地境界1に近接するところに設置しているものですが、その稼働状況につきましては、現在も変わらず運転している状況で、ガス処理施設に流入する前後の硫化水素は施設設置以降、本日に至るまで検出されていない状態が続いております。この施設における硫化水素の測定については、硫化水素連続測定を補完するもので、工事後のモニタリング計画にも位置付けておりませんので、資料には記載しておりませんが、今回このように口頭で報告をさせていただきたいと考えております。なお、このことにつきましては、本日欠席されております、岡田委員にお話しさせていただき、ご了解を得ております。

続いて概要版6ページをお開きください。こちらは放流水及び河川水水質調査となります。処分場の放流水の水質を管理型最終処分場に定められた、放流水基準を準用して比較いたしますと、全ての項目で適合となりました。また放流先となる荒川の水質につきましては、令和元年11月及び令和2年2月の2回調査を行っておりますが、いずれの結果も放流水を含む水が荒川に合流する地点の上流側と下流側とで同程度のものとなっております。最終処分場からの放流水によって、荒川の水質に及ぼす影響は概ね無いものと考えております。

続いて資料3、もう一度A3判1枚物のほうをご覧ください。左側の欄に調査目的とございますが、調査目的の2つ目となります。2.2浸透水等の地下水の拡散又はそのおそれの把握についてでございます。概要版のほうは7ページをお開きください。処分場内の浸透水水質調査と処分場周辺の地下水水質調査となります。調査地点数は処分場内の浸透水が11地点、処分場周辺の地下水が10地点となります。

概要版の次のページの8ページの表をご覧くださいと思います。文字がかなり小さく大変恐縮でございますけれども、8ページ上段の表2-2が令和元年度下半期の処分場内浸透水の各地点での調査結果となっており、下段の表2-3が令和元年度上半期までの処分場内浸透水の各地点における調査結果の最小値・最大値と基準適合状況となります。超過回数の欄には、分母にモニタリングの調査回数、分子にそのうちの基準等超過回数を記載してございます。

次のページ、9ページをお開きください。表2-4及び表2-5は処分場周辺地下水の状況を8ページと同様に一覧表にまとめてありますので、ご覧いただければと思います。

はじめに処分場内の浸透水の水質調査でございますけれども、7ページにもう一回戻っていただき、7ページの(1)、中段になりますけれども、左中段になります、処

分場内の浸透水及び、8ページの表では、表の2-2でございます。資料行ったり来たりで申し訳ないですが、資料3の中段の調査名にございます、浸透水水質調査の欄も併せてご覧いただければと思います。

令和元年度下半期の処分場内の浸透水水質調査結果につきましては、いくつかの地点で鉛、1, 4-ジオキサン及びBODが地下水等検査項目基準を超過し、また、ほう素及びふっ素の項目が準用する環境基準を超過いたしました。1, 4-ジオキサン及びBODの測定値はこれまでの変動の範囲内の値でありましたが、令和元年11月にH16-11で基準を超過した鉛につきましては、これまでの変動の範囲をわずかに超過しております。表2-2の黄色のマーカが付いているところになります。なお、令和2年1月及び5月の調査では基準に適合していることを確認しております。また、ダイオキシン類については、全ての地点で検出されたものの指標とする環境基準を超過したのはH16-5となります。H16-5の1地点のみ、一番下の欄になります。この地点では過去にも度々基準を超過しておりますが、今回の測定値はこれまでの変動の範囲内の値であり、上昇傾向は認められておりません。次に処分場周辺の地下水の水質調査についてでございます。概要版7ページの中段、真ん中になりますけども、中央になります。(2) 処分場周辺の地下水、こちらと9ページの表の2-4、ちょっとめくっていただかないといけませんけど、2-4となります。そして、A3判1枚物の資料3では中段の調査名の地下水水質調査の欄が該当いたします。令和元年度下半期の処分場周辺の地下水水質調査の状況につきましては、1地点L o c. 1 bになりますけど、こちらで鉛がこれまでの変動の範囲をわずかに超過し、地下水等検査項目基準に適合しませんでした。なお、今年の5月の調査では基準に適合していることを確認しております。また、ダイオキシン類については、全ての地点で検出されたものの指標とする環境基準を超過したのはH26-2の1地点のみとなります。これも、ダイオキシン類の欄の黄色いマーカが付いている地点でございます。この地点では過去にも度々超過しておりますが、今回の測定値はこれまでの変動の範囲内の値であり、上昇傾向は認められておりません。続いて、概要版の13ページをお開きください。

13ページの図2-44になりますけども、こちらは処分場内の浸透水における、ダイオキシン類の同族体組成割合の調査結果を示したものでございます。真ん中のほうに、場内の真ん中らへんにH16-5というポイントがありますけども、こちらを除き環境基準値を超過しておりませんでした。11地点全てでダイオキシン類が検出されており、そのうち場内の入口近くにありますが、H26-3aとH26-3bの2地点のみが農薬由来のみのダイオキシン類のパターンを示し、他の9地点では焼却由来、もしくは農薬由来と焼却由来の両方のダイオキシン類のパターンが検出されております。次に14ページをお開き願います。

14ページの図2-45になりますけども、処分場周辺地下水におけるダイオキシン類の同族体組成割合の調査結果を示したものでございます。こちらはH26-2を除き、

環境基準を超過してはおりませんでした。9地点全てでダイオキシン類が検出されており、全ての地点が農薬由来のパターンを示しておりました。

なお、14ページには平成28年度に実施いたしました、周辺土壌中のダイオキシン類の組成割合調査結果を赤い菱形でマークしておりますけれども、赤い菱形で示した5つのポイントで、そこからふき出しでピンク色の棒グラフで掲載してございますので、ご参照いただければと思います。続いて、A3判1枚物の資料3になりますけれども、調査目的3つ目となります。2-3.処分場の状況の把握でございます。

概要版は15ページをお願いいたします。毎月17地点の観測井戸で、処分場内の発生ガス等の調査を、その内13地点の観測井戸で浸透水の簡易な水質調査を実施しております。また、発生ガス等の調査と同時に8地点で下流地下水状況調査を、1地点で放流水状況調査を実施しております。発生ガスにつきましては、1分間に0.01L未満から0.58Lの範囲でガスが発生しており、また測定している17地点のうち、13地点で定量下限値である1分間に0.01L未満で推移していることから、ガスの発生は少ないものと考えられます。浸透水につきましては、硫酸イオン濃度、塩化物イオン濃度、電気伝導率に、他の調査地点と比べて、高い値の地点や変動のある地点がありましたが、発生ガス、浸透水、下流地下水及び放流水の各項目とも概ねこれまでの変動の範囲内で推移してございます。

15ページにあります表の真ん中から右にかけて、表の2-6でございますけれども、調査項目ごとにそれぞれの調査期間における測定結果の最小値と最大値、これらが確認できるように掲載しております。また、次のページ、16ページ、そしてその裏面となりますけれども、17ページにかけましては、それらの変化をグラフ化してございます。参考までにご参照いただければと思います。そして、そのまま、開いていただきまして、18ページをお開きいただければと思います。

地中温度調査についてでございます。表の2-7及び表2-8につきましては、令和元年11月と令和2年1月に観測した井戸で、地中温度を測定した結果でございます。地中温度の評価対象地点が明確になるよう、測定結果として評価する地点を太線で囲う一方、測定結果として評価しない空気層の部分は水色として、数値は緑色で示し、同じく評価しない、水面下であっても管頭下5mに達していない地点の温度表示も緑色で示してございます。

なお、前回の委員会でのご意見を踏まえまして、右側の箱囲みの中に、今お話しさせていただいた点、※印で説明を加えさせていただいてございます。11月の調査において、埋立区域内で最も地中温度が高かった地点は、H16-13の25℃で、埋立区域内の調査地点Loc.1aと比べまして、10.6℃の温度差となりました。前年度の同時期の調査値と比較いたしますと、温度差は0.7℃小さくなっております。1月の調査値で最も地中温度が高かったH16-13が26.3℃でございましたので、Loc.1aとの差は10.5℃となり、前年度の同時期と比較いたしますと、温度差は0.5℃小

さくなってございます。地中温度の推移を見ますと、地中温度は緩やかに低下してきており、また新工区側、H16-13とH16-3等になりますが、新工区側と旧工区側、H16-10等ありますけども、旧工区側との温度差は小さくなってきていると考えられます。しかしながら、依然として埋立区域外の地中温度よりも、10.6℃程高温である地点がありますことから、未だ微生物による廃棄物の分解反応が継続しているものと考えられます。

概要版19ページをお開き願います。こちらは地下水位調査についてでございます。今回の評価期間であります、令和元年10月から令和2年3月までの半年間の降雨量でございますけれども、644mmで過去5年間の下半期降雨量の中で最も多くなりました。このうち令和元年東日本台風の降雨量でございますが、26時間で309mmが観測されており、本期間の約2分の1の降雨がこの台風で観測されたこととなります。

なお、年間降雨量に関するデータにつきましては、資料1本編になりますけども、こちらの103ページ、資料1の103ページのほうに、年間の降雨量一覧をまとめてございますので、ご参考にご覧いただければと思います。

概要版のほうに目を戻していただきまして、このページの表の2-9、真ん中から右にかけて上段にある表ですけども、表2-9につきましては、それぞれの調査期間における各観測井戸の最高水位と最低水位及びその変動幅を記載しております。地下水位は変動の幅に顕著な変化はございません。

次のページ、20ページをお開き願います。同じ時刻の地下水位の水位標高を繋ぎ上流側から下流側への水位標高の変化を示した図になります。左側に図2-58がありますけど、こちらをご覧ください。水位標高の差をわかりやすくするため、標高差を強調し、渇水期の状況を、ちょっと見づらくて恐縮なのですが、青の線、そして出水期の状況を緑と紫の線で示してございます。同時刻の標高水位を繋ぎますと概ね上流側の水位が高く、下流側が低いことから、上流側から下流側へ少しずつ流下しているものと考えられます。

次のページ21ページから23ページ。こちらは地下水位の継時的な変化を示した図となります。上流側から下流側まで水位の状況を比較できるように、21ページのほうには、北側測線の7地点、次のページの22ページのほうには南側測線の7地点、23ページを開いていただいて、23ページはその他10地点の水位変動を示したグラフを掲載してございます。それぞれの表の直近、令和元年10月1日から令和元年11月1日の欄のところになりますけども、令和元年東日本台風が通過しました10月12日から13日にかけては、地下水位が急激に上昇しているのが、こちらのグラフからも読み取れるかと思えます。

そして24ページのほうですが、多機能性覆土状況調査及び地表ガス調査でございますが、年1回、昨年は6月に調査しており、硫化水素濃度が定量下限値未満であることを確認してございます。なお、今回の調査期間には含まれておりません。次回の調査は、令和2年の10月頃実施する予定でございますが、令和2年の下半期の調査の報告の際

に報告させていただきます。

そして同じページ真ん中のバイオモニタリングでございます。令和元年11月と令和2年2月に荒川への合流地点の上流側と下流側の河川水を採取し、アカヒレによるAOD調査を行っております。本調査の結果、AOD値は上流側及び下流側で420～750%となり、400%を超えておりますので、魚類の生息に支障がない、つまり生態系に影響を及ぼさないと考えられるという結果となっております。以上が、今回の調査結果の概要となります。

25ページ、最後になりますが、こちらのほうをご覧ください。これらのことを踏まえまして、2.4環境モニタリングの評価（総括）をまとめさせていただいております。こちらを掻い摘んで読み上げさせていただきますと、処分場敷地境界における硫化水素、有害物質の拡散による大気汚染は認められなかった。更に処分場からの放流水の放流先である公共用水域の水質調査及びバイオモニタリング試験の結果でも問題がなかったことから、処分場からの放流水による周辺環境への影響は概ねないものと考えられる。

また、処分場下流側地下水の水質、鉛以外につきましては、法令に規定される規制基準等を満たしており、場内浸透水が周辺地下水へ及ぼしている影響は極めて少ないと考えられる。よって、本調査期間においては、処分場から発生するガス及び処分場の浸透水等に起因する周辺生活環境への影響は概ねないものと考えられる。

また、処分場の環境モニタリングの結果から、課題として次の2点を挙げさせていただいております。

1つ目の■でございますが、処分場内（埋立区域内）の観測井戸の地中温度は、周辺のLoc.1aと比較し、前年度の同期間よりも差が縮小していることや、埋立区域内のほとんどの観測井戸では横ばいか低下傾向を示すが、一部観測井戸ではガス発生量、硫化水素濃度、メタン濃度等に変動が認められることから、廃棄物埋立区域内では微生物による廃棄物の分解反応が継続しているものと考えられる。また、処分場内、埋立区域内ですが、浸透水では鉛、1,4-ジオキサン、BODが廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準を超える地点、ほう素、ふっ素及びダイオキシン類が地下水環境基準を超える地点があることなどから、処分場内はまだ安定した状態には至っていないと考えられる。

2つ目の■ですが、周辺地下水では、鉛が地下水等検査項目基準を超える地点と、ダイオキシン類が環境基準を超える地点があり、ダイオキシン類については、これまでの変動の範囲内であったが、鉛についてはこれまでの変動の範囲を僅かに超過した。なお、処分場内の浸透水では、地下水等検査項目基準を超過している項目（鉛、1,4-ジオキサン、BOD）や地下水環境基準を超過している項目（ほう素、ふっ素、ダイオキシン類）があり、処分場内の地下水は上流側から下流側に少しずつ流下していると考えられることを踏まえ、周辺地下水への影響について、今後も状況の変化を確認するための継続した調査が必要であると考えられる。

以上の2点を課題と挙げ、本最終処分場はまだ廃止できる状態ではないと判断したと

ころでございます。

まとめといたしまして、最終段落になりますが、このようなことから、引き続きモニタリングを継続し、処分場の状況を把握し、周辺環境への影響を考慮しながら、生活環境の保全につながるよう、適切な対応を図っていく必要がある。また処分場の安定化に向け、地下水等検査項目基準を超過している鉛については、自然由来である可能性も視野に入れながら、必要なデータの集積と解析を進め、当該処分場が廃止に至るまで、適切な維持管理を継続する必要があるとしております。以上が本日審議事項であります、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書案についてのご説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- **須藤委員長** 大変丁寧にご説明いただき、ありがとうございました。それではですね、いつもの通りですね、この部分ですよ、まだ他に色々ご関心があると思いますけども、モニタリングの今の調査結果と最後の考察、特に最後の考察はですね、問題がないと言いながらもですね、この二つについては、今後検討まだ続けなくちゃいけないし、モニタリングを続けなきゃいけないという結論になるんですが、そういうことを踏まえて、まあいつもの通りなんですが、副委員長の細見先生のほうからですね、今日は2人ご欠席なんで、全部で7人なんですかね、一通り伺って、それで事務局はメモを取っていただいてですね、1個1個で答えちゃうとですね、時間がロスになるんで、多分重複があると思いますので、副委員長を皮切りにですね、順番に意見なり質問なり、ここはそうじゃないんじゃないか等ご意見をいただいて順番に行きたいと、無ければ飛ばしていただいて結構でございます。どうぞよろしく。
- **細見副委員長** 資料2とか概要版を読ませていただいた限りは、ここはこの通りかなと思います。ちょっとこの、気になっているのは、もう少し全体の流れとしてはこの上流から下流へと流れているのはわかるのですけれども、細かく言うとこの26-1とか26-2とか、このあたりももっと基本的に水位がもうちょっとこう、高くするっていうかあのディテールにわかると良いかなというのが少し、全体の流れはこれがあるいは南側測線からずっとこう流れてるのは理解できるんですけど、26-1、26-2、26-3とか、この辺りにて、もう少しここだけを切り取って説明、あるいは図があるともう少し理解が進むのかなと思います。それが一つと、今年の10月の東京はすごく降ったんですけども、仙台もそんなに降ったんでしょうかね？
- **須藤委員長** 処分場あたりも降ったんですよ。水が溜まっているのを見ておりました。
- **細見副委員長** 東京ではかなり処分場の中でも水が溜まってですね、オーバーとかあの管理している水量がはるかに超えてしまったり、処分場のその水質、処分場が管理型ですと浸出水を処理しないといけませんので、そのような問題がここでもあったかと思えます。

もちろん河川がすごい濁流とか氾濫すれすれとか、実際に川崎市なんか結構水が入ったりしてきましたので、この時に例えば23ページなんか見ると、水位がこの令

和元年10月に二つ大きなピークがあって、要はこの鋭く立ち上がっている色と、そうでないものがあると思うんですね。これが何か、この辺の地下水の様子を何か表しているのではないか、これは田村先生にお聞きした方が良いのかもしれませんが、どの井戸がこの水位が上がった二つのピークなのか、これ見づらいので、要は少し豪雨があったときに、地下水が非常に敏感に反応しているところとそうでないところと、井戸によってどうなのかというのを知りたい。

その他のところは、水質的にも従来の値の範囲なので、特段指摘をすべきところはないのかなと思いました。以上です。

- 須藤委員長 ありがとうございます。それでは、続いて井上先生お願いします。あの、全部大丈夫ね？再確認しなくても、理解できてるね？
- 庄子技術補佐 はい。
- 井上委員 25ページの総括のところに関しましては、今細見先生のご意見とそれほど全体としては変わらないんですが、ちょっと1点ですね、鉛がですね、周辺井戸の下流側で二回連続超過したっていうところは、やっぱりこの文字のまとめの中では、もうちょっと厳しく見ておいたほうがいいのではないかと。先程ご説明の中では今年の5月のモニタリングでは元には戻ったというお話なので、それ見てちょっと安心はしたのですが、この答申の段階ではその事実は入れられないと思いますので、もうちょっとそこを意識された書き方にしたほうがいいかなと。

ただ具体的に言いますと、2つ目の■のところの、3行目辺りですかね、これまでの変動範囲を僅かに超過したっていう書き方でいいのかな？どう言えばいいのかって、今具体的には案まではないんですが、もうちょっと2回続けて超過したということを重きを置いて書かれたほうがいいかなと。

それからあと、超過した井戸がLoc. 1bで、ここは確か3本井戸があって、あのLoc. 1とLoc. 1a, Loc. 1bとそれぞれ深さを分けて掘っていたと記憶していますが、そこは後で確認していただきたいのですが、それらの井戸の特性もあるのかなと思います。他では超過してないんだけど、Loc. 1bだけ超過してるのは何故かっていうのは、もし何かご見解があれば、教えていただきたいということでございます。

その鉛に関連して、この総括の文章の下から2行目のところの、全体としては自然由来である可能性も視野に入れながら鉛も砒素も、多分どちらかというところまで上流側で超過をして、それをおそらく自然由来であろうというところは、違いないんですが、先程確認したことを踏まえて、これがここに出てくるっていうのが、ちょっと違和感を感じているところなので、全体としては特段問題ないと思うんですが、今回の文章の中でここをどう置くかというのを、もう少しご検討いただいたほうがよいのかなと思います。

あと、少し細かい話になってしまうんですが、先程のLoc. 1の井戸のところですね、これ3本ともこういう傾向があるみたいなのですが、資料でいうと、15ページですかね、概要版の。そのところに、硫酸イオンとか塩化物イオン、電気伝導率、それらの

データが出ておりますけども、最小と最大というかこの前だと確か、鉛を測っていた11月と1月の間で大きく値が入れ替わっていて、明らかに水質が変わっているなっていうデータなので、ちょっとここは流れ込んでくるのが変わっている可能性があるんで、もう少し改善したほうがいいのではないかと。私もパッと見て、ふと気づいたくらいなので、あんまりまだ解析してるわけではないのですが、今までのデータと比べられなかったんで、その辺過去の傾向と比べてみて、何かここで水質が大きく変わってるのか、定期的に入れ替わりが起こるのか、ちょっとその辺は解析というか、これ今すぐってことではないんですがご検討いただいたほうがいいのではないかなと思いました。

あとちょっと長くなって、もう1点ですね、モニタリング井戸の温度のデータでですね、多分概要版には載ってなくてですね、資料1のほうにあったと思うんですけど、えっとですね、24ページ、25ページあたりですね。それとあと概要版の温度のデータで、今回ではなくですが、前回辺りにかなり温度が波をうっているところがあって、概要版ですと18ページですね、ずっと温度の経時変化を見ているところで、去年あたり16-6ですかね、16-11ですか、その辺りの井戸のデータが結構波を打っていて、このデータなんでこうなるのかなって見たのは、さっきの資料1の94、95ページ辺りにあるんですが、結構測定ごとになんていうか全然違うカーブを描いてますよね。要するに時期によって温度がこう上のほうに高くなる時期ができたりとか、また別の時には普通の傾向を示しているような、下のところは非常に近いよと、要するにこれなんで起こるのかって考えると、これ反応が起きたり起きなかったりしてんのかなって見えてしまうんですけど、ちょっとここを何でこういうのが起こるのかなっていうのを、もうちょっと見ておく必要があるのかなって気がします。

これも今気づいたばかりでなぜこうなるのかまであまり考えていないんですけども、ちょっとその辺のところを見ていただければ。この内容をこの総括の文章に反映するというような意味ではないんですが、後からご検討いただければなと思いました。以上でございます。

- 須藤委員長 どうもありがとうございました。では続いて風間先生お願いします。
- 風間委員 総括の内容については、異議はございません。細かいことで恐縮ですが、今の最後の井上先生の質問に関連して、去年10月に大雨があった件です。冠水したという話があり、その時の雨の影響についても報告されました。例えば、概要版の18ページの地中温度の話でいうと、11月に観測していますが、10月の雨と11月の観測値の関係に影響があったのが問題となるので、きちんと観測日と豪雨の関係が分かるような記載にしていきたいです。
- 須藤委員長 時間とかね。
- 風間委員 記載したほうが良いと思いました。それから前後それに関連して言いますと、何言いたいかっていうと、降った雨のうちどのくらいが、廃棄物中の浸透水となっただのくらいが場外に出てるのが問題になるからです。具体的に申しあげますと、例えば

井上先生がお話になりましたけども、資料1の94ページとか見ていただきたいのですが、地中の温度がここには書いてあります。例えばH16-10だと、廃棄物層の温度は年を通じて全く変わらないんですね。ということは、この水は、滞留した水であまり変動がないと考えられます。一方、H16-6の上方は季節変動があって、結構温度が変わっているんで、H16-6の浅いほうの表流水のことです、上方の気温変化を受けているので、水の動きがある程度大きいものと推測できます。ですから、場所場所によって、水が滞留しているところと、結構水が動いているところが見えてくると思いますので、その辺も注意して分析していただけたらいいなと思いました。

- 須藤委員長 どうもありがとうございました。事務局どうですか？半分終わってるんですけどね。今、一回答える？それとも全部やっちゃっていいですか？
- 柳澤室長 はい、技術補佐の庄子のほうから、今の御三方のご質問・ご意見等にお答えさせていただきます。
- 庄子技術補佐 庄子でございます。はじめに細見先生のご質問でございます。資料2概要版になりますが、地下水位の変動のグラフだったかと思います。21ページ、22ページ、23ページということで、地下水位のグラフがございますけれども、こちらにつきましては、それぞれ設置してる観測井戸に水位計を設置しておりますので、その変動をリアルタイムで記載したものになります。

その中で先生からは、急激に上昇するところとそうでないところという質問でした。それで、急激に上昇するところについては、やはり雨水が観測井戸の中に入ってるんじゃないかなということが推測されます。一方で緩やかに上昇してる部分につきましては、場所を確認してみますと最終処分場の上流側になりまして、こちらのほうについては覆土をしております、さらに傾斜をつけて雨水ができるだけ浸透しないような対策工事を行っております。

ですので、浸透は若干するのでしょうかけれども、どちらかという、リアルタイムで浸透というよりは、時間をかけて周辺の地下水が入ってきて、水位が徐々に上がっているのかなというような解析をしているところです。

大きなピークとそうでないところの違いは、そういったところがあるのかなと考えているところです。そういったところを、解析をしながら、大雨が降った時の影響というところを少し整理をしていく必要があるのかなと考えているところでございます。

続きまして、井上先生のほうから、まず周辺地下水の鉛の話をしていただきました。2回連続で超過をしてしまったというところでございます。今回の調査結果を整理する中でですね、一番見やすいグラフとしましては概要版の、27ページが鉛の項目の位置関係と傾向を示した図になりますので、先生ご指摘のLoc.1bというところが、直近2回連続で基準を超過したということになります。

この上流側には、地下水の流れからしますと、26-3b、26-3a、そして16-5という形にはなってきますけども、こちらのほうは鉛の超過はありませんので、基本的

には、処分場の影響というよりは、いずれも自然由来で基準超過したことがあるという記載もさせていただいているところでもありますので、周辺に存在している鉛の影響ではないかと考えられるところがございます。

ですので、こちらのほうについては注意深く、今後も見ていく必要があるだろうと考えているところでありまして、これについては直近の結果では鉛のほうの超過はなかったということでございます。

鉛につきましては、環境省の土壤汚染対策法の物質の移動という部分でも動きにくい物質ではありますが、引き続きモニタリングを注視して、対応していきたいと考えているところがございます。周辺のこの連続している、L o c . 1 a や L o c . 1 b , L o c . 1 につきましては、もう少しお時間をいただいて、この中で回答できるかどうか担当者に確認したいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。

続きまして、風間先生のご質問でございました。昨年10月の台風についての、冠水というところがございますけれども、その前に井上先生の質問にまた戻りまして、15ページですね、硫酸イオンですとか電気伝導率、これらについて明らかに変わっているんじゃないか、流れの部分がどうなのかというところがございます。

併せて井戸の温度についても、温度が波打っているところがあるんじゃないかというお話をいただきました。これについてはですね、地下水の水の流れとかの影響も、もしかしたらあるのかなと考えておりまして、これはもう少し詳しく検討した上で、専門の先生にも、色々ご相談しながら少し整理をしたいと考えているところではございますので、今日いただいた検討の視点を活かしまして、色々調べてみたいと思っているところがございます。

そして、風間先生のご質問でございますけれども、昨年10月の冠水の影響というところがございます。処分場の下流側については、やはりかなり水位が上がりまして、どっぷり浸かった形になります。ですので、そういった場合には当然観測井戸を上回る水位というの、場合によってはあつたのかなと思っているところでもあります。そうした場合には、上から降って溜まってる雨水と地下水とが混合してしまう可能性は当然ありますので、そういった影響は否定できないのかなと考えているところです。

こうした点につきましては、実際に地下水の水質については、準用している最終処分場の放流水の基準を満たしておりますので、大きな影響はなかったのではないかなと考えているところです。上に冠水した部分については、そういった影響もあつたのかなと。

一方で地下水の部分につきましては、入ってきた地下水の水量を押し出して、これが放流水として出ていく水量、これについてはすいません詳細な解析はできておりませんので、少し検討してみたいと思っております。ただ、実際に浸出水をマスに集めまして、そして実際に場内で沈殿させて放流している放流水については、放流水の基準を満たしておりますので、大きな影響はなかったのではないかなと考えているところがございます。

この雨水によって地下水が処分場内に入ってきて、それが浸出水として押し出される

部分の解析を色々ご助言をいただきながら、検討して参りたいと考えております。

- 須藤委員長 それではですね、まだ言い終わらないところはたくさんあると思いますけれども、一通りやらないといけないと思いますので、藤巻副委員長のほうからまた順番に同じように行きたいと思いますけども。
- 藤巻副委員長 今回の報告書は非常によく理解できてですね、しかも要点が非常にまとまっていて、問題点がクリアに見出されているということで、私自身ですね取り立てて質問することは全然ないんですけども、感想だけ言わせてください。

今までもこのようなステートはあったのかもしれないですけども、処分場内の上流から下流に向かって地下水の速さが色々あるにしても、流れていることを極めてクリアにステートしたのは、今回初めてじゃないですか？前から、中で辻褄があつて辻褄があつてという話が、出てってないのに大丈夫だよって話がなんとなく進行してきてですね、おかしいなとは思ったんですけど、やっぱり真実はこれだと思うんですよ。ほんの僅かかもしれないけど、ジワっと外に出てるということは、きちんと文章として認めているということは、管理する側として適切なのではないかと思います。

もうあとちょっと2, 3感想を言わせてもらいますと、ダイオキシンのことに関して、ダイオキシンの起源を非常にきちんと議論されてデータを揃えてこれこれこういうわけで、農薬由来のものがたくさん入っていることを言われたのは、だからといってそれで竹の内の近辺に住んでる人がそれでいいよってわけではないですけど、少なくとも自然由来ではないものも人間がいっぱい使ってると思うからしょうがないよね、という話である程度は納得はいく。

実は鉛もですね、あの辺は結構火山性の堆積物のほうに入っておりますのである程度仕方ない。問題はですね、ふっ素ですとかほう素ですとかそれ以外のものとか、それからさらに1, 4-ジオキサンですとかですね、元々あった天然のバックグラウンドかなって思えるものもあるし、そうではなくて人間が何か使ったものを放り込んだので、今じりじりと出てきてるんだよってというような何かことを説明できるようになればいいけど、説明出来たらそれはどうやってストップするか、止めるか、途中で回収するかという方法が出てきますからね。それで、放流してもいいという基準は満たしているから放流している。

ちょっと気分的によくないのは、ほんの僅かでもよろしくないものが入ってるのをずっと何年間にも渡って出し続けているというのはやっぱりあまり気分的にもよくない。自然にあったものとかは、その辺に住んでいる大勢の人が共同責任を負うようなものは、これはやむを得ないのですけれども、そこを埋め立てたものから明らかに出てくるものというのは、今更、前も言ったことあると思うけど、文献を調査してこういうものは捨てられたってことがわかってたりするとすごくいいんですけど、そういう努力もできればしていただけたらなと思います。

こういう話をしてしまうと、私の話はこういう放流基準を満たしているものを出しちゃいかんのか、それを全部回収しろって言ってるのか、どうするつもりなのかとか質問し

てるつもりはないので、それは感想ですので言わせて下さい。

- 須藤委員長 どうもありがとうございました。田村先生お願いいたします。
- 田村委員 さきほどから、10月12日の大雨のことについていろいろ質問がなされ、これに関連して、先ほどお答えいただいた中に、雨水が地下水を直接押し上げたところと、雨水が少し離れた上流から浸透してやってきたところとの違いがありそうだというお話があり、まあそういうことはあっていいとは思うのですけれども、雨水が直接その水位を、地下水位を押し上げたというのは、その観測井のすぐ近くの地面から浸透したものか、というふうにお考えなのか、あるいは、観測井の中に直接雨水が入り込んでくるようなそういうことがあったのか、そこら辺はきちっと分けて考えないと、データの解釈というところで大きな違いが出てきてしまうので。もし後者のほうでしたらこれは観測の仕方を少し変えないといけない、工夫しないといけないということになる。そのところはきちんと仕分けをして調べていただきたい。もし分かるならこの場でお答えいただきたい。それから、採水するときが一番上から採られているのですよね？水位が上がったり下がったりしているわけです。特にこういうやや上段、地下水の上昇があったりすると、採水した日時っていうか、時間帯っていうか、それをきちんと記録されて、その時の水位がどのくらいあったか。いちいちこのようにまとめるのは大変かもしれないけれども、手元のデータとしてはすぐ参照できるような形にしておいていただくと良いと思います。そして、もし大雨が降ったときには、普段とは違うところからの水の供給があるかないか分かりませんが、あるということを考えるならば、それを視野に入れた観測の仕方ということをしなさい。この時はどうも違うところから水がきたみたいですよ、というのでは説得力のある説明にはならない。特に下流、つまり26-2とか26-1a、26-1b それらについては、この雨水からの流入が入ってしまっていると思うんですけれども、それを普段からよくあることなのか、大雨に限ったことなのか、後者の方だと、いつどこで何を測ったらいいか、そういったことを含めて、異常な降雨みたいなのがあったとき、あるいは長期の観測の体制、記録の体制それも含めて、必要ならば工夫をしていただく。今年もまたこれから降るかもしれませんので、そういう時の役に立つと思います。以上です。
- 須藤委員長 どうもありがとうございました。菅生委員お願いします。
- 菅生委員 浸透水とか地下水のほうで上半期では基準超過なしだった、鉛とダイオキシン類が、また復活したということなんですけれども、これ農薬由来とか自然由来のもあるかと思うんですけれども、台風・大雨の影響で出たものなのか、どのような分析をなさっているのか、大雨が降るたびに町の方で心配しないとダメですので、どのような分析をされているとか、教えていただきたいと思います。
- 須藤委員長 ありがとうございます。最後になってしまいましたが、佐藤委員どうぞ。
- 佐藤委員 えっ。
- 須藤委員長 ご質問なり、ご意見です。先程のご説明に対するご意見です。
- 佐藤委員 はい、ご苦労様です。先生方、大変ご苦労様です。先程から聞いてまして代

り映えがしないなと思っておりました。25年これをやってるんだよなというような、私
が言えはそういうことですね。感想としては、同じことをずっとずっとやってきて、循環
してんのがいいっていうようなことがまず素朴な疑問です。その辺はね、この25年、4
分の1世紀だよということなので、これはわかんねえんだよ、これはわかんねえんだよ、
これもわかんねえんだよっていうのは、鉛なんかは自然由来なんかがとかね色々おっし
やるんだけど、そんなものはすぐに検証しなきゃダメなんですよね。きちっと検査をし
なければだめなんだろうと。毎年毎年、年に2回ずつ自然由来だと思われまますみたいな話
はもう聞き飽きているわけで、ほんとはきちっとお金を出して、検査をもう一回なさると
いうか、するのが当たり前なんですよね。試料を捨ててしまったのは皆さんの先輩なんで
すから、それはやり直すというか、やり直しして我々のほうにきちっと検査した結果この
ようになりましたというご報告をいただかなければ、32回、33回、34回通わなければ
ならないのですかっていうお話は無くなると思います。

それから、一番大きいのはダイオキシンをきちんと処分されたということ。ガクンと
0になったはずなんですよね。今後出てくるダイオキシンのというのは、今度の網に引っか
からなかったのか、それとも、経年で無くなって0になるのが私は当たり前だと思ってる
ので、そこのところきちっと報告をいただくような仕掛けにしていかなければいけない
って思いました。

皆さんは一生懸命この前まで、ダイオキシンのなんか無い、ダイオキシンのなんか無い、ダ
イオキシンのなんか無いって口が酸っぱくなるくらい隠してきて、やっと見つけた環境基
準の250倍だった。それでやられたんだから今度はほんとに0ですってという報告に期
待したいっていうね地元の間人としてね。我々の求めというか、我々の具体的な求めで
あるということだと思います。それで何度も何度も10年も15年も前から言い出して
から、いつまで待てばいいんですか？いつまで待てばいいんですか？きちっとやんなき
やいけないことは、やんなきやいけないんじゃないんですか？

コアを全廃してしまったボーリングも、これまでののはご破算にして、数は少ないけども、
みんなで納得するようなボーリングをこのくらいしましたと。これの結果はこうなんで
すって、というようなところからしか始まっていかないですよこれは。いつまでも、同じ
ようなところを行ったり来たり行ったり来たりはもうたくさんです本当なんです。我慢
して聞いてます。命続くうちになんとかその辺、やっぱりおっしやる通りでしたというか、
やっぱり佐藤委員の間違いなんですねというような報告をいただくかですね、真面目に
やってください真面目に。

余談ですけどもこの頃一生懸命合唱曲を聞いています。合唱団の中に非常に真面目に
歌う団員がいたりすると、うわーこの子どものようにして育ったんだろうと、このような合
唱団が県庁にもできればいいなって思いながら聞いておまして、特に対策室の技術系
の人達、その人たちは先輩から言われたことをそのまんましか言ってない。新しい知見は
こうですってというようなことを言わない。環技協でこのように決めたんですからって、

環技協のお酒がどのくらいおいしいのかわかりませんが、それしか言わないっていうのはまずいんじゃないんですか？

だから、そういうことではなくて、あんときはここは間違っただけですよ？ちゃんと一生懸命やりますから、皆さんもこれまでの知見をお出しただけませんかというのは、ご協力いただけませんかというのは、お話をいただければそれは協力することにやぶさかでない。新しい検査方法をね、こうじゃないでしょうか、あーじゃないでしょうかっていうのは、25年も言ったら大体そうではないってわかるのではないですか？

そういうことなので、それだけを希望して今日は終わっていいのかなこれで。終われないけども。まあ一回これで終わりにします。

- **須藤委員長** どうもありがとうございました。それではですね、今の4人の委員の先生方からのご指摘があったので、個別にお答えいただいて、わからないのはわからないでいいんです、これから調べますでいいんですが、それで最終的にはこれを答申していただけるかどうかというのも可能と思いますので、まずは先に4人の方々のご質問にお答えください。
- **庄子技術補佐** ありがとうございます。はじめに藤巻先生から色々感想といただきますか、ご意見をいただきました。基準を超過している項目としてふっ素、ほう素、1、4-ジオキサンがありまして、こちらにつきましては、確かに答申の部分の案でも、必要なデータの集積と解析を進めるということは、と記載させていただいておりますので、私も着任して色々文献を調べてみたりしておりました。ほう素、ふっ素、あるいはその1、4-ジオキサンの部分についても、プラスチックの可塑剤として使われていたりとか、あるいはプラスチックを埋立てた安定型処分場から浸出水として出てくる、埋立ててないものからも出てくるとか、いろんなデータがございまして、国立環境研究所のほうでも、引き続き知見の集積が必要だというようなコメントといただきますか、論文を確認させていただきました。ですので、こちらについては、引き続き、色々と情報を収集しながら、実際に国の基準を超過している項目について更に精査をしていきたいと考えているところでございます。

田村先生からいただきました、10月の大雨の部分になりますけれども、まず一つ資料の2のですね、概要版の19ページに一つ参考になるデータがあるのかなと思っております。表の2-9になりますけれども、こちらのほうが半期ごとの最高水位と最低水位ということで記載をさせていただいたところではあるんですけども、その地点の穴の番号(孔番)の隣が、地盤の標高を記載をさせていただいているところでございます。まずこの地盤の標高より水位が高かったのかどうかというところも色々判断の材料にはなってくるのかなと考えているところでございます。

この中でですね、やはり地盤の標高を超えてる水位も、実際にLoc. 1bであったり、H26-1a、地盤標高16.06に対して17.70とか、26-2についても15.24に対して16.94ということで、実際に冠水があったのかとか、そういった水位で

あったのかというところがありますので、やはりこういったデータの解析の仕方を色々工夫しながら、出てくる結果について整理をしていく必要があるのかなと思っていますところ。今後ご相談させていただきながら、解析の仕方を工夫していきたいと思っています。

採水をしたときには、その時の水位がすぐに参照できるようにと、現場のほうでは採水の時にメモはしているところでもありますけども、私のほうの手持ちとしても、きちんとすぐに答えられるように、その時の水位はどうだったのかとか、そういったところはすぐにお答えできるような形で、準備をしておきたいと思っています。あと、実際に普段と違うような大雨の時の状況の把握の仕方というところがありましたので、これについても少し、室内で検討したところがございます。

実際に、通常モニタリングとしてやっていて迅速に、測定ができる項目、例えばpHであったりとか電気伝導率であったりとか、そういった項目が周辺の公共用水域であったり、あるいは排水管から出てくる水と、これまでの水位、水質の状況が違うかどうかを、まずはスクリーニングと言いますか、すぐに確認するという方法がいいのかなと思っています。通常ではない災害、台風、大雨そういったときには現場を確認するとともに、できるところで採水をして、電気伝導率等を確認しながらこれまでの測定結果と比較検討しながら、さらなる詳細な調査といったところを検討していきたいと考えているところがございます。

続きまして菅生委員のご質問でございました。実際に鉛とダイオキシンの超過の原因というところがございますけれども、実際に確かに大雨が降りまして、処分場内のほうには地下水の水がかなり入ってきたというのは、水位をみても明らかであると思っています。

一方で、ダイオキシン類であったり鉛につきましては、移動しにくい物質という整理も土壤汚染対策法のほうでされておりますので、今回の場外の地下水の結果につきましては、比較的その観測井の周辺のところ、あるいは、これまでのモニタリングの範囲での変動というところで、実際にその雨があって比較的近くの影響は受けたのかなという解釈ではありますけども、処分場との直接因果関係があるかというところも必ずしもそうではないのかなと考えているところがございます。また、ダイオキシン類につきましても、処分場内の焼却由来のものが周辺では出てきてないというところもありますので、そういったところも含めて考えているところがございます。

- **柳澤室長** 最後に佐藤委員からのご意見に関するご回答になります。毎回ほんとに同じような回答で大変恐縮ですが、本日の評価委員会にも諮問させていただいているとおり、環境モニタリングの評価の総括におきましても、廃掃法の廃止基準に達するような状況にはまだ至っていないという捉え方をしております。このため、廃止時期を具体的に示すべきだというようなお話に関しましては、まだまだ具体的にお示しできるような状況にはないと考えておりますので、まずはその点についてご理解いただければと思いま

す。

引き続き、周辺環境への影響について、このような環境モニタリング調査をしながら、生活環境の影響の支障の有無、そして恐れがないかということをしっかり注視しながら、処分場の状況を十分把握し、適切に対応してまいりたいと考えております。評価委員会の委員の先生方からも適宜このような場で、ご助言いただきながら取り組んでまいりたいと思いますのでご理解お願いいたします。

○ 須藤委員長 ちょっと待ってくださいね。いいですか？このような答えで。ではどうぞ、佐藤委員どうぞ。

○ 佐藤委員 あの、まさにそこんところを指摘したんですよね。20年も30年もおんなじようなお答えだけではねえ。もうジオキサンってなんなんだ。頭がジオキサンの頭になってしまってるんですよね。それで、台風で大雨降ったからどうのこうのとおっしゃるけども、実にこれはね言い逃れです皆さんの。ここにいて台風がどのくらい、雨量がどのくらいだったか、現状はどのくらいだったかなんてわかるわけがない。特別そういうような眼鏡があるんだったらいいんだけども、ここにいてかなりの雨でしたって私それ聞いたときまた言い逃れしてるよこの人達って思いましたよ。何かがあればそいつを利用するね。台風が来て水かぶっちゃったんだからこうなっちゃったんです。それで1年間遅らせてしまうんだもん。そんなもので20年もやられてみたらば、わかっちゃう。もう答えはわかってんだよ。実際には何もわかんないというような話になります。

だから、今回の評価委員会でね、少しは芽が出たのかなっていう、さっき藤巻先生が言われたように少しは芽が出た報告書だなんていうようなお話があったんだけども、それだけの繋がり、それだけのやり方でできるわけがないでしょ。こっちから見えるのかいあそこが。大河原保健所からここに移った段階でもう皆さんは手をあげたんだと思ってました。もう止めたんだな竹の内って。竹の内に誰も係員も何にもいないんだもの。話にならないって、これじゃあ。

加害者は皆さんなんだからねこれは。加害者なんだから。私たちはただの被害者です。その皆さんの先輩がいきなり悪いことして行っちゃったのね。そして皆さんが勉強するのは、先輩が書き残した書類です。あいつらが言ったことがそのまんまなんだって皆さんとお話ししながらそのように感じる人が多い。

まだ穴は3棟ほるべきなんだよ自分でね。いいですか？

○ 須藤委員長 あの、繰り返しになっちゃうからこれでご意見よろしいですか？今のご意見で。

○ 藤巻委員 一言だけいいですか？

○ 須藤委員長 はい、どうぞ。いいですよ。

○ 佐藤委員 繰り返しじゃありません。ゲームはねもうここまでで終わりにしてください。ゲームだよやってるのは。ということです。そこのところお答えいただければ一番いいですね。

- 須藤委員長 佐藤委員，モニタリングももういいって意味ですか？
 - 佐藤委員 えっ？
 - 須藤委員長 モニタリングも止めてもいいっていうんですか？
 - 佐藤委員 いやいやそんなこと言ってませんよ。モニタリングをすべきかすべきじゃないかということさえわからないんじゃないのって。今のあれではね。
 - 須藤委員長 それはご意見ね？はい。
 - 藤巻委員 よろしいですか？
 - 須藤委員長 手短にね。
 - 藤巻委員 佐藤さん。
 - 佐藤委員 ん？
 - 藤巻委員 あのですね。
 - 佐藤委員 はい。
 - 藤巻委員 あのですね，佐藤さんがご不満に思っって，そのようにお怒りで表明するのは理解します。でもですね。
 - 佐藤委員 はい。
 - 藤巻委員 今までこの評価委員会に報告されている方は毎年毎年変わってしまうし，何年かに1度変わってしまうし，その前の井上委員かその辺であの。
 - 須藤委員長 ずいぶん前ですよ。それね。
 - 藤巻委員 ええ，流れがですね，決定されてしまっていて，あそこの産廃場施設の中からは有害なものがじゃぶじゃぶと外には流れ出てるわけではないところあたりで動いていた。そうするとですね，これは大変難しい。田村先生も流れ出てはいるというお話はしてましたけども，どの程度かはわからないと。ただ，流れ出ているとしても少しだけと思うんですけども。井上委員のほうにですね，流れ出てるんじゃないかという話はきっちりできて，県庁のこういう竹の内対策室に流れ出ていますよ，それでその排水基準もちょっとかなりオーバーしてますよとデータがでていて，これを突きつけられればこの委員会はやっぱりだめだ，これはなんとかしなければならぬというようになるはずだったんですよ。でもならなかった。
- それで，佐藤さんのお怒りはわかるんですが，水が上流から下流に流れて外に出てるって話がですね竹の内対策室で，このようにして文章にして認めた。これは竹の内対策室でずっと継承して繋いできたお役人の方々が，多分歯ぎしりする思いで悔しかったと思いますよ。佐藤さんその点は認めてください。あの，すごく立派だと思います。ここにいらっしゃる竹の内対策室の方と部長さん。これをですね，これをスパッと認めるということもですね，相当，努力が必要です。相当，中で揉めたと思います。そのようなことで佐藤さんも今回は一歩進んだということを確認して，一応矛を収めていただければと思います。どうですか？
- 須藤委員長 はい，どうぞ

- **佐藤委員** 矛か、簡単に言って身内から発言あります。矛を収めるのもやぶさかではないですよ。こんなこと言いたくない。ほんとの話ね。ただ嘘の上に嘘を重ねて今日に至ってるわけですよ。ほんのこの前までダイオキシンなんかありません。何もすることありませんって言ってきたんだもん。

私たちは守る会を立ち上げたときからね、ダイオキシンはあります。だからなるべくお金は集めたい。カナダに、検体送ってダイオキシンの検査をしようねっていうようなことから始まってわけですよ。ねえんだ、ねえんだ、ねえんだ、ねえんだって今まで言ってきて、環境基準の2000倍、200倍だって話なんだから、これは誰が、敬子ちゃんが一生懸命なだめようと、委員長が一生懸命なだめようとね、嘘は嘘なの。あるんだものちゃんと。嘘を通したいんだったら私の首を切ってください。もうお顔を見るのも嫌になっています。以上です。

それでね一つだけね、一つだけ。やり直せばいいんじゃないの。ボーリングは100本も掘ってるはずですよ。そのコアも全尺そろっているはず。それを皆さんの先輩がぶん投げられた。だから100本みんな回復しろとは言わない。有効なものをみんなで相談して5本にしよう5本。5本は無理だけどね。20本にしましょうねっというような言い方で深度もここまで掘りましょうとか、そういうような一致した、評価委員会と一致するような評価委員会の検査、ボーリングみたいな話になっていけば私はいいなって思います。それで全員避難っていうような結論でたって、そんなときは仕方ないや、ここにはいられないからどっかに引越すべやっていう言い方の先頭に立ちたいと思います。以上です。

- **須藤委員長** はい、ありがとうございます。それでは先生方、ご意見まだ、それぞれ立場が違えば違う意見になるだろうと思いますが、この総括のところですね、この最後のまとめなんですが、場内浸透水が周辺地下水に及ぼしている影響は極めて少ないと考えられているという、そういうくだりがありますよね。「また」から始まってね。

この最後の総括のところですね、極めて少ないと考えられる、極めてがいるかというところで、今日の段階ではですね、大きな影響はないことは、先生方もお認め下さっていることだと思っていますので、そこら辺を修文する。それから、もう一つはですね、先程からの冠水の時にこれは今までの中で冠水でそれが上流から下流へという意味でですね、先程藤巻先生からお話があったんですが、この水の流れをですね、今のように考察しているということはですね、やはり影響が、そういう意味で冠水が影響しているということも、どうもありそうなんです。そういうことを含めて若干ね、「よって」のところも修文してですねまとめにしたいと思います。それでよろしいですか？そうしていかないとね、諮問受けて答申しなくてはいけないわけなんです。私としてはですね。

ちょっとこの相談するというか、今のようなことを踏まえて冠水のこともあるから、もう少しあの、佐藤委員はもう同じことを繰り返すなとおっしゃってるんだけど、それはそれとしてですね一つのご意見なのでね、大筋ではこの今のこの案、「■」二つ書いてあることも含めてですね、答申にさせていただいて、ちょっと軸はですね極めてを付けるか、

あるいは先程から色々ある、冠水の影響も考えると、もう少ししっかりモニタリングする必要があるとかですね、そういうような文章を少し入れてですね答申案にしたいと思いますがいかがですか？よろしいですか？

佐藤さんね。同じことを繰り返すなって言えば繰り返しませんので、とりあえずはですねこの案の文章上の微修正をやって先生方の意見を少しずつ取り入れてですね微修正をやって、それで最終的にはこれを今日の議題の答申案にしたいと思います。よろしいでしょうか？よろしくどうぞ。ありがとうございました。

- 佐藤委員 あら？パパッと閉めますねえ。先生、パパッと閉めましたっていうのは、かなり崖っぷちまで行ったなと思ったんですが。いいすはい。任せます。
- 須藤委員長 まあこれでいきましょう。まずはだって、与えられた諮問に対する答申ですからね。諮問っていうのは向こうから言われてるわけですから。我々はこれに答えを作り、答申にする。ということで、今の案を答申案にさせてください。このままじゃなくてですね、今のようなところを微修正を入れて答申案にして下さい。
それじゃあ今日はまだあるんですよね？まだあるんです。次がね。
- 佐藤室長補佐 はい、次は報告事項ということでさせていただければと思います。
- 須藤委員長 議長からですか？
- 柳澤室長 一旦その前にお部屋の換気をさせていただきたいと存じます。少々。
- 佐藤委員 休むの？5分？
- 須藤委員長 5分にしましょう
- 柳澤室長 じゃあ5分間休憩。
- 佐藤委員 そのほうがいいんじゃないですか？
- 須藤委員長 休みましょう。10分でもいいですよ？
- 佐藤委員 いやいや早く帰らなきゃ。
- 須藤委員長 じゃあ換気してくださいね。
- 佐藤室長補佐 では少々換気をさせていただきます、頃合いを見ましてまた始めさせていただきますと思います。

休憩時間（5分）

- 須藤委員長 それでは先程申し上げたように、その他の議題として、解体工事の説明をしてください。そんなに長くやらなくていいですよ。
- 柳澤室長 はい、わかりました。

はい、それでは資料4、報告事項資料4のほうを用いまして、説明させていただきますが、竹の内産廃処分場隣接焼却施設等解体工事の完了についてでございます。

はじめに1の解体の目的でございますけども、竹の内産廃処分場の隣接地の焼却施設、こちらですが、平成29年度に老朽化等調査を実施した結果、焼却施設に残置されており

ますばいじん等の飛散・流出の恐れが確認されておりました。この事から県は関係者に対しまして、この恐れを除去するよう命じましたが、期限までに着手されなかったことから、県が代執行を行うこととし、昨年度から焼却施設の解体工事を進めてきたところでございます。2の解体工事の完了についてでございます。

焼却施設の解体工事にあたりましては、地区住民の皆様への説明を行いながら、密閉養生を行うなど周辺環境に影響が出ないように、万全を期して工事を進めてきております。昨年10月の東日本台風の影響で、工程に遅れが生じたものの、大きなトラブルはなく、今年7月末には主要な工事の完了までこぎつけることができました。今月末までには、現場事務所の解体等の後片付け工事を終えまして、すべての工事を完了する予定でございます。

真ん中の写真でございますが、こちらが解体前後の状況の写真でございます。写真にありますとおり、更地になっている状況でございます。またその他の設備ということで、もう一枚、別図を添付してございますけれども、地図に緑色の線で囲んだ範囲が今回の工事範囲でございます。写真にありますように、このような設備が現地に配置されてございましたが、今回すべて撤去を終えております。

なお、燃焼室に残置されておりましたばいじん等の影響の確認のために、ボーリング調査を実施してございます。もう一度1枚目のほうにお戻りいただきまして、写真下の表のところに、参考としまして、地下燃焼室の土壌分析結果の記載がございます。3箇所を調査を行い、深さごとに調査を実施した結果、環境基準等を満たしていることが確認できております。解体で発生いたしました廃棄物も含めて、全て適正に処分をしております。生活環境保全上の支障の恐れがあるものは全て除去したものと考えてございます。

次に解体工事の影響でございますが、裏面のほうをご覧ください。周辺環境調査の実施状況でございます。はじめに(1)調査地点図としまして、凡例の記号で示してあります通り、大気環境調査、土壌調査等、各記号の場所で実施いたしました。解体工事後の調査結果を、解体工事前と共に表にまとめてございます。

騒音・振動につきましては、解体工事中の調査結果で影響を確認をしたところですが、調査結果の傾向を表の一番右の欄に解体工事中を含めて矢印で図示してございますが、全て同様の結果を示しており、解体工事による周辺環境への影響は無かったものと考えてございます。なお、このことに関しましては、本日ご出席いただいております細見委員に、6月下旬に焼却施設跡地の現地確認をしていただきまして、私共の見解と同様のご助言をいただいているところでございます。

なお、大気環境の内、アスベストの項目のところですが、通常解体工事現場ではアスベスト以外の繊維も含めて、繊維の形をしたものすべてを計測しております。調査項目のアスベストの下に括弧書きで総繊維数とあるのはそのような意味ですが、解体工事後の総繊維数に増加がみられました。そのため、詳細な分析を行った結果、アスベストは確認されませんでしたことを報告させていただきます。今後となりますが、隣接する最終処

分場内の環境モニタリング調査を通じまして、焼却施設跡地からの周辺環境への影響の有無につきましては継続して確認して適切に対応して参りたいと考えてございます。この件については以上でございます。

- **須藤委員長** どうもご説明ありがとうございました。それでは、細見先生に、細見副委員長にご無理を言って跡地が更地になってからですよ、ご覧いただいているんですよ。では最初に細見委員からコメントいただきましょうか。
- **細見副委員長** この資料4にありますように、この更地になった写真3のあたりで、色々という施設があって、どういう工事をしたのかっていうのを説明を受けて、さらに3箇所ボーリング調査をしていただいた箇所を見させていただきました。その結果の概要はその表にある、アスベストの件はその当時報告を受けてませんので、コメントを控えさせていただきましても。

土壌のところを見させていただくと、少なくともダイオキシンに関して、現状、工事前後で大きな変動はない。それから環境基準的には問題がないということと、それから恐らくカドミウムと鉛を焼却施設由来と思われる、重金属として選ばれて調査されておりました。

少しこの表をよく見ると、例えば工事前、解体工事前ですが、鉛のところを見ると、例えば溶出量と含有量というのがあります。土壌の場合、基準として溶出量っていうのは、土壌中の有害物質が溶けて飲料水としてその水を飲んだ時に、基準を含めているわけですので、どれだけ土壌中の鉛が溶け得るかというときに、溶けた液には水の環境基準を適用するかどうかっていう判断基準でいくと、例えば鉛が0.1っていうとこれはオーバーになるというように考えています。要はこの地点に関しては溶出量は工事前もちょっとオーバーで解体工事後も0.03ほど少しオーバーになっている。

一方含有量というのは、鉛を含む土壌を私たちがその土壌を摂取する、食べる、あるいは手から直接皮膚を通じて入ってくるというのを含めたものですが、主には土を直接食べるとお考えいただいて、食べた土壌の中に含まれている鉛が胃とかを通じて酸性のpH2くらいですけども、pH1くらいに下げた状態にして、どれだけ溶け得るかというのがこの含有量というものです。これが鉛の場合には150というのが一応基準値になっています。220っていうのはオーバーになります。カドミウムに関してはこれは含有量はこれが、カドミウム150ですよ。カドミウムは問題なかったんですが、鉛は少しちょっとオーバーしてると。これは工事によって、もたらされたものだったのかどうかという点に関しては、解体工事前と解体工事後というところで、明らかにこう上昇して工事によって増えてるとは言えないので、この工事をして周辺環境への影響はなかったというように考えられます。では調査地点はどこだったのかっていうところが際どいところですよ。これ地図ありますか？写真は？ここの？

- **深野技術主査** はい、2ページ目の裏面ですよ、こちらの土壌調査丸い黄色の位置の下から二つ目の位置です。

- **細見副委員長** はい、すいません。ここを見過ぎておりました。黄色の丸いところ。地図でいうと南側にあります。少なくともこの写真3 焼却施設の跡地に関しては、問題なかった。どちらかというところ外側が、藪というか急激な坂っていうか傾斜が、その斜面の一番上のところのこの値を問題にするのかっていうと、厳密にいうとその斜面は違う土地の方かなと思います。

ここに関しては土壌汚染対策法的に色々県のほうで検討していただいた結果、人が自由に立ち入るようなところではない。管理された土地ではないからというのと、それから溶出量に関しては、鉛っていうのはそれほど移動しやすいものではないので、この周辺百数十m、そのガイドラインにありますけれども、その範囲に地下水を飲んでいる人がいるのかっていう観点からすれば、そういう人はいない。環境リスク上は問題ない。

これは、工事による影響は元々ないっていうのはわかっているのですけれども、工事前に少しほんとに周辺のこの坂っていうか急激な法面っていうんでしょうかね、その部分のほんとに草むらの中の地点がこの220の値でした。これが終わった後で75。だからちょっとずれるだけでもすごく値が違うぐらいなので、ほんとにピンポイントっていうか、全部が一部がすごい汚染しているわけじゃないと思います。そういう、モニタリングっていうか、工事前後で調査をしていただいた結果を見た限り、少なくとも工事による周辺環境に対する影響は無かった。あとの、外側の法面のピンポイントで基準的にはちょっと高かった点については、管理等とそれから地下水の飲用を考えると問題ではないというように思いました。以上です。

- **須藤委員長** ありがとうございます。大変忙しい中。
- **細見副委員長** それと、ダイオキシンの的には全く問題ない。もっと私も斜面とか何かにもっとあるんじゃないかというように思っておりましたが、データを見る限り問題はない。以上でございます。
- **須藤委員長** どうもありがとうございました。大変忙しい時期に、ご無理を言ってありがとうございました。委員の皆様も納得していただけたと思います。特に細見先生は、第一人者でございますので、土壌汚染については大変造詣が深いということで、その細見先生から今のようなお言葉をいただければ、多分そうなんだろうというふうに信じておりますので、この問題については、そういうことで、他の先生で何かご意見があれば。
- **田村委員** ちょっといいですか。
- **須藤委員長** はい、どうぞ。
- **田村委員** 行けば分かるんでしょうけど、写真3の状況はその後どうなんでしょうか、今もこのまま？
- **須藤委員長** 写真3の状況ね。
- **柳澤室長** はい、今もこの状況です。
- **田村委員** ここは何か作るんですか？草でもはやす？地表の処理と言いましょうか。
- **柳澤室長** はい、この状態で現状は継続していくという。地権者のほうからも特段の利

用の意思是示されておられません。

- 田村委員 利用ではなくてね。
- 柳澤室長 はい。
- 田村委員 地表面の管理は？
- 柳澤室長 地表面にはいずれ雑草が生えてきます。
- 田村委員 いずれ生えてくる？
- 柳澤室長 はい。それで、土砂が流出しないような形に、法面等には植栽し、植物を植えたりして流出しないような施しがされていく、といった状況です。
- 田村委員 まもなくそうなる？
- 柳澤室長 現在はそういった状況です。
- 田村委員 今8月の下旬ですかね、これから大雨が降るか降らないかわかりませんが、降った時に、ここはつまり、有害物質を大量に含んでいるかどうかということとは別として、大量の流出は発生する。ということは、処分場の中の地表水それから地下水に影響を与えることは想像できるんですけども、それについては何も対策はお考えではない？
- 須藤委員長 どうぞ。
- 深野技術主査 今回ここにある構造物を撤去するにあたりまして、できる限り地山といいますか、元々ある土はあまりいじらないようにして撤去しております。土は戻すときはちゃんと転圧をかけて、しっかりとした強度持たせているんですけども、排水に関しましては、排水勾配をとってまして、ある程度の雨であればそのまま表面を流れるような形になります。
ただ、斜面、法面として構築したところは、どうしても勾配がきつかったり、地山との接触部分が弱点になりますので、そこに関しては植生のシートを張って、1か月くらいで全部発芽するような形に対応していると。ただ、この表面の部分に関してはですね、普通の雑草がこう生えてくるまでは、ちょっと注意してみてもいけないかなと。そういったところ施工業者さんとも相談してですね、もし何か崩れたりしたときは、一定の期間は手当していただけるような形に対応していきたいと考えています。
- 須藤委員長 どうぞ。
- 田村委員 勾配はほとんどないところだと思うんですけども、普通よりは表面流出率が非常に高いです、舗装されていないとは思いますが。ですので、今までも宅地造成工事中なんかでも小規模な地表物質流去はすぐ発生するものなので、先ほど申しましたように急激な水位、地表地下の水の変動というのは、普通の水の観測をやるターゲットになるところであります。汚染物質のその移動というのは、それがどう動くかっていうのは分からないんですが、少なくともそういう疑念を持たれたのか、そういうことを考えたらという。
- 須藤委員長 これはあのこの土地自身の、要するに宮城県環境生活部が所管、所管で

どうか管理責任があるんですね？

- 柳澤室長 はい、実際ここは個人の持ち物の土地でございまして、私有地でございます。ただあの隣接地、あの区域外で隣接地になっておるんですけども、実際にこの場所に行くには、処分場の入口からしか入れないような状況ですので、実質的には管理されているというような状況でございます。
- 須藤委員長 ということで、先ほどご心配のようなことが起こったときには。
- 柳澤室長 はい。
- 須藤委員長 県が責任をもって対応するわけね？
- 柳澤室長 はい、先程担当のほうからもご説明した通り、一部やっぱり今後の大雨で洗堀されたりとか、そういうような状況は出てくることも懸念されますので、施工業者さんに、お手伝いしていただきながら、対応していきたいと思えますし、田村先生からのご指摘を踏まえ、今後のその大雨の際の現地の状況については、我々も注視しながら対応して参りたいと思えます。
- 須藤委員長 わかりました。というようにございまして、そこを通過しないとイケないってことは、常に監視してというか、管理をしてることになっていると理解していいんだと思えますので、ではこの件については、もうご質問以外ご意見無ければよろしいですか？このようなこととですね、滞りなく工事が終わって、そこから汚染を促すことはないということとございまして、安心して我々はこのことについては対応できるということで、その他の人で他にご意見、先生方、佐藤委員どうぞ
- 佐藤委員 いいんですか？
- 須藤委員長 いいよ。
- 佐藤委員 あの、この焼却炉の周辺の整地というか、そういうような話だったんだと思うんだけど。それはあの地区の人たちは聞いていないと、先生方言われてることも含めてね。住民説明会で話題になったことも無かったなと思って聞いていました。それで私は今先生たちの議事録が手に入れば本当はほしい。そういう不安をね、みんなに、我々だけ知ってもしょうがないわけで、本当はみんなにお知らせをできれば一番いいなって思ったので、それはやがて考えていただけるんだと思うんですけども。
- 須藤委員長 それはそうしてくださいね。私たちがその辺のことを知ってもあんまり意味がないんでね、どうぞお願いいたします。ということでですね、その他の議題は何かありますか？
- 柳澤室長 特にございません。
- 須藤委員長 ないんですね。そしたらですね、本委員会はこれで終了してよろしいですか？第31回の委員会をこれで終了させていただきます。続いてですね、いつも住民の方の代表の方からご意見をいただけるということでございまして、是非発言をしたいということ、本会議の開始前からおっしゃられていますので、鈴木さんと大内さんからご意見をいただけるということでございます。それでは順番にですね、どちら先で、鈴木さん

からいきましようか。鈴木さん、大内さん順番にですね、ご意見をいただきたいと思えます。

- **鈴木氏** 地権者であり、守る会の事務局を担当をしています鈴木です。前もってあの焼却炉のですね撤去につきましては、本当にあの住民が待ち望んでいたこととございまして、まず一応無難にね工事をしていただいということは心から感謝を申し上げております。

まさにダイオキシンのね、たまり場みたい感じになってたので、いつ倒れるかわからない危険にさらされていたということをお思えばね、半分気持ちが少し楽になったかなと思えます。しかし、続きましてですね、三段池、また土側溝ですね、処分場の東側にある、あれらについてもですね引き続き撤去なり、整備の検討をしていただきたいという考えでございしますが、それは県の方で財政の問題もございましてし、いろいろ考えていただきたい。先程、個人ですね、所有地の話が出ました。この焼却炉はまさに個人契約ですね借りていたんですね。処分場本体の部分は、地権者会議というか組合の中でですねそこは対応したんですが。業者さん別にこの焼却の施設はですね、個人として、個人契約を行った。

この事については、しかし個人契約であってもね、私どもは処分場と一体のものだという風なことで、取り扱いとしてね、県のほうにやはりこれは処分場の関連施設としてですね、色々手当してもらいたいという風なことでですね、要望してきた経過がございまして。

今、管理のことについて、今色々先生からもありましたけど、従って色々崩れたりすることが考えられることがあるんで、個人契約といってもね、やはりその処分場の一連の関連施設であると、いう視点でですね今後とも維持管理に気を配っていただきたいと思っております。先ほど言いました三段池についても、これは個人契約でございまして、同じような考え方になるわけですけども、その件についても引き続きお願いします。

- **細見副委員長** 三段池ってどこにあるんです？ 処分場の。
- **鈴木氏** いや今焼却炉の施設は、処分場の外にあるんです。
- **細見副委員長** ええそれはわかります。
- **鈴木氏** 三段池のほうは東のほうにございましてですね、ええそうですね、今あそこの画面に、その辺に三段池ございまして。3つあります。三段になっていますね。ここも一旦ここに汚水を入れて、なんとなく水を貯めながら自然にね、水路に流していたという経過もありまして、これもまた、調べればまた色々また出てくるのかという気がしますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に鉛等についてございました。自然由来とかあるいはまた焼却由来とのこともありますが、いずれにいたしても鉛とかジオキサンとか、どっから出ようとするね、これから基準値を超えてある限りはね、これは処分場の廃止をできないという風なことになるわけですね。まあ廃止基準を超えてるわけですから。

ですから、由来についてもまあ色々議論はありますけども、是非これについてもね、有害物質のこれのやっぱり改善をしていかないと、基準値内に収めていかないと廃止できないという風なことになりますので、そういう見方ですね、今後の取り扱いをお願いしたいという風に思います。

いずれにしても長いことここにかかってまいりました、この本体のですね特に廃止の問題ということがね、この今、目の先にあるんじゃないかという風に思っております。まあ私も75歳になりました。20年以上もこの処分場にかかっていることなんで、このままの状態でしかしあの行きますと、有害物質についてはね、やっぱりそのまま残置されるんじゃないかと。処分場の中にね。自然に回収するまでに相当年数がかかっちゃうからね、私もやっぱりまあ死んでしまいますので、それでは責任が持てないという風なことがありますので、是非この早めというか対策というかね廃止をやはり早めるという対策を、やはり講じていただきたいという風に思っているところでございます。

ですからあの、要は浸透水とかについてですね、やはりあのこの汲み上げて浄化すると、今全体的にこのポイントあるようにですね、全部が全部そうなるんじゃないので、色々まあ試験孔ですね、そのポイントポイントによって出ているんで、この全部に対してやる必要はないんですね。そのポイントポイントに必要なポンプで汲みあげて、簡単なろ過装置ですね、ろ過装置を簡単にやって、そしてまあ外に流せるところは流せばいいんですけども、流せない場合はもう一度上流に汲みあげて行って繰り返し循環していけばね。これはやっぱそんなに時間かかんなくてもでもですね、浄化できるんじゃないかと、そしてまた廃止基準を達成できるんじゃないかという風に思うんです。

その辺のところかね、やはり是非この検討していただくという風なことで、廃止に向けたっていう意味では計画っていうかね、まあそういったどういう風なことで、このどういう対策を講じながら、基準値をクリアできるのか、そういうことでやはりその計画つものね、ぜひ検討いただきたいなという風に思っておりますのでね。そのところから本体のほうの解決に向けてですね、1つお願いしたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

- 須藤委員長 ありがとうございます。そしたら大内さんどうぞ。
- 大内氏 どうも、皆さんおつかれさんでございます。えっと、私しばらく…。
- 須藤委員長 いらっしゃらなかったですよ？
- 大内氏 はい。どうせ同じことなんだろうと思って諦めていたんです。ですが7月30日の現地の説明会のときにね、室長さんだったと思うけども、雑談ではね、ガスは出てますね、っていう話はいつもしているんだけど、皆さんの前でおっしゃったんです。まだガスも出ているし、色々ここは大変なんだって言われたの聞いたとき「ああやっぱりでは期待持てるのかなあ」そんな気持ちを抱きまして、そして参加させていただきましてけど、またやはり今までとちょっと書類では違っていたように自分では感じました。

ただね一番気になるのはね、ダイオキシンとかそれから色々含有物ですね。農薬由来と

か自然由来とかいつも話出るんですけど、私はあそこはね、あそこの地下30mぐらいまで掘って、全部排出したんですから、自然由来とかっていうのは考えられないんじゃないかなと思うんです。ですから、産廃物、廃棄物のための色々……

- 須藤委員長 含有物ですよ。
- 大内氏 含有物だと思ってるんです。だって、30mまで土、排出したんですよ。それで、近所っていうかちょっと離れた場所に、湿田のところへも持っていったし、それからなんていうんですか、あの畑っていうか、その土運んだために畑にもならないですもん。あの、岩盤まで掘って排出したわけですから。で、そこに廃棄物を入れたんです。だから私はそれらの含有物は、廃棄物から出たんじゃないかとずっと思ってるんです。それで何回かそういうようなこと言ったような記憶があるんですけども、ですからその辺はきちんと考えていただきたいな、調査してもらいたいなって思うんです。

そして何度もなんだけど、ここまでこう会議やってきて31回ですか？31回。その会議の経費そんなでないかもしれないけど、あそこの維持費？維持管理？それらについてはもう大変な費用かかっているんじゃないかなって思うんです。ちんたらちんたらいって、いつまでたっても廃止できないんだったら、もうガスも前より少なくなってきたので、そうするとあそこのごみを、どのような形であれ、あの藤巻先生ですか、私達に説明していただいたんだけど、あれを洗ってそして廃止できるような状態を、そういう状態に持っていけないかな。だってこのままだとやっぱりこの通りずーっと何にも変わらずでしょう？ただ、うんとガスが出ているときは、あまり動かせないから、でもそれでもまだガス心配で動かせないっていう状態だったら、ある程度仕方ないのかなって思うんだけど、その辺を竹の内対策室なんかじゃなくて、いろんな方の知恵をお借りして何とかしてもらいたいなって、私はそんな風は考えるんです。とにかくね、こうして1回会議やるだって、経費がかかるわけでしょ？どっかで思い切ったその英断を下してもらわないとずっと未来永劫このまま続くんじゃないかな。あそこの温度だって、普通10度も高かったら大変なことでしょう。

- 須藤委員長 10度高いのは大変なことですね。
- 大内氏 ねえ。あそこの中の温度が10度も高い、こうなったらやっぱり、どんなになっても廃止はできないし、もちろんあそこは人も入れないしっていうようなことなので、とにかく今回の竹対の方々先頭切って、私この間のね30日の話の時に「うわあほんとにこういうこと言ってくれるんだと思って」あの、感激したっていうか感動したとか、それでやっぱりすぎるしかないなって、ここを廃止するには、何とか頑張ってもらいたい。そういう風に思いますので、頑張ってくださいお願いします。あの自然由来とか農薬由来は絶対ないと私は思ってるんです。なんかあそこのものが、他所から全部運んできたものですから。
- 須藤委員長 廃棄物由来ってことでしょうか？
- 大内氏 えっ？

- 須藤委員長 廃棄物由来ってことでしょうか？
- 大内氏 はい。
- 須藤委員長 そうでしょうか？
- 大内氏 はい。私は廃棄物のために、そしてまして、ダイオキシンだの鉛だの動かないというのでしょうか？動かないもんだったらやっぱり風で飛んでくるはずもないんだし。ただ水はね台風でなくても、大雨だったらそこは冠水します。あの、課長さんいますけど、菅生さんいますけど、あそこは建設課の係でしょうから、あそこは雨降ったら通行止めなんです。だからあそこはね常にあの冠水すると思わないと生活できない場所なんです。だからその辺もよく調査っていうか、見ていただいて、早めにただあの廃止の方向に持って行ってもらいたいなというのが私のお願いです。よろしく願いいたします。
- 須藤委員長 どうも貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。それではあの、二人のご意見をこれからも尊重しながらですね、どういう風に対応するかっていうのは、この竹の内産業廃棄物対策室と充分対応しながら、せっかくお二人のご意見をいただいたので、それをうまく前に進めるように努力をしていきたいということをここで申し上げて、これをもってですね竹の内産業廃棄物最終処分場の全ての会議をここで終了いたします。どうもありがとうございます。お疲れ様でした。
- 佐藤室長補佐 はい、委員の皆様にご連絡でございます。次回の評価委員会の開催日時につきましては、委員長と相談の上、また調整させていただきたいと思っております。
それから、議事録については、後日委員の皆様にご確認していただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間のご審議大変ありがとうございました。

(終 了)